

お知らせ

その① 第6回交流フェスタ 開催しました！

周南・光・下松3市の市民活動グループが集まって、日頃の活動を市民のみなさんに紹介する「しゅうなん 元気もの 交流フェスタ～第6回周南地域市民活動団体等交流会～」を、昨年12月4日（日）に開催しました。

参加した44グループは、グループごとにブースを設け、活動写真や製作物を展示したり、次のイベントの案内をして、活動内容をわかりやすく紹介しました。



1Fの様子：人形劇などを上演



おもちゃ修理はいつも大人気！



2Fのブースの様子

また、おもちゃの無料修理や人形劇上演、木工工作など、活動を実際に見たり体験したりできるグループもあり、こちらは子供たちも興味津々でした。

会場となった山口県周南総合庁舎には約900人が訪れ、各ブースを覗いて会員に熱心に話を聞いたり、体験教室に参加して、活動を身近に感じていました。

【来場者のアンケートより】

- ・地元のことを知らないのが、良いイベントだと思う。
- ・参加者が多くて、家族で楽しめるので良い。
- ・市民活動のことを知るいい機会になった。

参加グループを詳しく見てみよう！

第6回交流フェスタの様子を、支援センターのホームページで詳しく紹介しています。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/>

その② 「NPO 法人の庶務手続き」講座を開催します。

NPO 法人の申請には多くの書類提出が必要ですが、認証が下りた後も登記など様々な手続きが必要です。また、毎年、事業報告書などを所轄庁に提出しなければなりません。

この講座では、そういった認証後の法人設立に

関する手続きや、法人として法で定められる責務についてわかりやすく解説していきます。

NPO 法人格取得を考えていらっしゃる方、すでに取得しているけれど各種手続きについて詳しく学びたい方は、ぜひご参加ください！

講座：NPO 法人の庶務手続き

～認証後の手続き&情報公開～

講師：NPO 法人山口せわやきネットワーク理事 平野 雅彦さん

日時 2月24日（金）18：30～20：30

場所 市民交流センター（徳山駅ビル）3F 講座室

内容 1. 改正 NPO 法の概要

2. NPO 法人の庶務

(1) 認証後の各種手続き…どこにどのような書類を提出しなければならないの？

(2) 認証後の情報公開…NPO 法で定める備付け書類とは？

3. 役員の職務と責任…理事と監事の役割・責任とは？

対象 NPO 法人格取得に興味のある方

申込方法 氏名・所属している団体名・電話番号を、メール・Fax・Tel のいずれかで連絡

申込〆切 2月22日（水）

申込先・問合せ 周南市市民活動支援センター TEL/0834-33-7700

